

令和元年第4回
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和元年12月4日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副	市	長 近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 次 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
議 会 事 務 局 次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 2 号

令和元年12月4日（水曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 議案第97号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第98号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第99号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例を廃止する条例について

- 議案第101号 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 議案第102号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第103号 字の区域の変更について
- 議案第104号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）
- 議案第105号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
- 議案第106号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
- 議案第107号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
- 議案第108号 指定管理者の指定について（稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場）
- 議案第109号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
- 議案第110号 笠間・水戸環境組合の解散について
- 議案第111号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産等の処分について
- 議案第112号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第113号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第114号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第115号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第116号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第117号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第118号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第119号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第120号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第121号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 議案第97号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第98号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 99号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 議案第100号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する
条例を廃止する条例について
- 議案第101号 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に
ついて
- 議案第102号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第103号 字の区域の変更について
- 議案第104号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわ
ま）
- 議案第105号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
- 議案第106号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
- 議案第107号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
- 議案第108号 指定管理者の指定について（稲田駅前駐車場及び福原駅前駐
車場）
- 議案第109号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
- 議案第110号 笠間・水戸環境組合の解散について
- 議案第111号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産等の処分について
- 議案第112号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第113号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第114号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第115号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第116号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第117号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2
号）
- 議案第118号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3
号）
- 議案第119号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第120号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第121号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第2号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番小松崎 均君、12番畑岡洋二君を指名いたします。

諸般の報告について

○議長（飯田正憲君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

地方自治法第108条第2項の規定による、専決処分の報告が法令等に基づく報告書事項として提出されました。

資料配付により報告にかえることをご了承願います。

議案第 97号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 98号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 99号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第100号 あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例を廃止する条例について

議案第101号 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

議案第102号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第103号 字の区域の変更について

議案第104号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）

- 議案第105号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
- 議案第106号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
- 議案第107号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
- 議案第108号 指定管理者の指定について（稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場）
- 議案第109号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
- 議案第110号 笠間・水戸環境組合の解散について
- 議案第111号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産等の処分について
- 議案第112号 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第113号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第114号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第115号 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第116号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第117号 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第118号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第119号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第120号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第121号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（飯田正憲君） 日程第3、議案第97号笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてないし議案第121号令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第3号）までの25件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。なお、質疑は3回までとなります。

10番石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして、今回提案されました議案に対する質疑を行います。

議案第100号あたご天狗の森スカイロッジの設置管理及び運営に関する条例を廃止する条例について質疑いたします。

1回目の質問であります。

まず1番目、これまでのあたご天狗の森スカイロッジの利用者数と稼働率について、2010年度から2018年度までの数値について伺います。

2番目は、2010年と2018年は、月別の利用者数についてお答えいただきたいと思います。

3番目、利用者数の低迷ということが記されておりますけれども、利用者数の低迷の理由をどのようにとらえているのでしょうか。

それから4番目、現在の運営状況として、約7,600名、稼働率40%を、初年度9,300名、稼働率54%にするとの目標が出されておりますけれども、実現の可能性をどのように考えているのか、またその根拠をどのように考えているのか、お伺いします。

5番目、賃料を1,400万円としているが、その理由について伺います。

6番、建物の賃料は算定外としておりますけれども、地区後何年が経過している建物なんでしょうか。

7番目は、開業前の費用として、施設改修工事等は事業者負担としているが、どの部分をどの程度の費用をかけて改修しようとする予定なんでしょうか。

8番目、開業後の費用負担として、維持保全のための工事が必要となった場合に、次の区分を基本として双方協議の上、行うとなっております。事業者側は、開業前に事業者が行う施設改修工事により整備したものの工事、市側は、建築、躯体、浄化槽、受水槽、電気設備等の工事とあるが、市はどの程度の負担を考えているのか。

9番、上記で、市の負担の上限は幾らと定めているのか。

10番、笠間市観光協会と連携した事業を展開することにより、観光振興が図られるとの説明がありますけれども、展開する事業はどのようなものんでしょうか。

11番目、市の財政負担が軽減されるとのことでありますが、どの程度の負担軽減を見込んでいるんでしょうか。

以上、11点お願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 10番、石井議員のご質問にお答えいたします。

これまでの利用者と稼働率について、2010年度から2018年度までの数値についてでございますが、2010年度7,307人、38%、2011年度7,751人、35%、2012年度7,674人、36%、2013年度8,106人、38%、2014年度8,468人、41%、2015年度8,805人、43%、2016年度、8,013人、40%、2017年度、7,584人、38%、2018年度7,615人、40%、平均で7,925人、38.7%となっております。

続きまして、2010年度と2018年度の月別の利用者数についてでございますが、2010年度の最多の月が、8月で1,634人、最少が、3月で107人となっております。

2018年度の最多が、8月で1,470人、最少が、2月で274人となっております。

次に、利用者数減少傾向の理由をどのようにとらえているかについてのお答えをいたします。

あたご天狗の森は、平成6年、本格的なログハウスとバーベキューが楽しめる施設としてオープンしております。平成7年度の実績は、利用者数6,970人、利用率34%となっております。建築後25年が経過し、施設が老朽化していること、当時と現在の利用者のニーズが変化し、現在はグランピングに代表される、高級感あるリゾート体系への変化ということに変化しているということで、これまでの運営に対し、宿泊の専門的スタッフが不

在だったことなどにより利用者が減少したものと考えております。

次に、初年度9,300名、稼働率54%にするとの目標があるが、実現の可能性をどのように考えているか、また、その根拠をどのように考えているかについてお答えいたします。

民間事業者による当該施設を活用した事業計画におきまして、周辺類似施設と比べますと、都内から1時間半というアクセスのよさを挙げており、施設をリゾート向けに改修することによりまして、都内からの利用需要はあると見込んでおります。

具体的に、民間事業者が既に都内で展開している、八つのインバウンド向けホテルやレンタルオフィス事業がございますが、その宿泊客や利用者等をターゲットに、週末だけではなく、平日に誘導することを計画しており、これら民間事業者の既存事業と連携した集客は具体性があり、実現の可能性があると考えております。

続きまして、賃料1,400万円としている理由でございますが、民間事業者から当該施設を令和2年1月6日から令和12年4月30日までの10年、116日間の借り受ける賃料として、1,400万円の提示がされました。市としましては、当該施設を貸し付ける場合の適正な賃料として、市有地につきましては、笠間市行政財産使用料条例及び施行規則に基づき算定いたしまして、民有地につきましては、現在、市が民有市所有者に支払っている実費相当として算定し、その合計が1,397万5,326円でありますので、民間事業者が提示した賃料1,400万円は妥当と考えております。

続きまして、建物の賃料は算定外としているが、築後何年が経過しているかについてでございますが、木造物件の耐用年数は22年となっております。平成6年4月にオープンした当施設は、建築後25年が経過しておりますので、算定外としております。

続きまして、開業前の費用負担として、施設改修工事等は事業者が負担するとしているが、どの部分をどの程度の費用額で改修しようとする予定かについてお答えいたします。

今回、民間事業者が行う改修工事としまして、既存の宿泊棟及び管理等の壁、床、建具などの内外装、キッチン、トイレ、シャワールームなど給排水設備、エアコン、換気などの空調設備、家具、照明、電気製品などの客室設備等の更新を予定しており、新たにグランピングテント及びその設備の設営、Wi-Fi環境の整備などに、初期投資として約1億4,200万円を予定しております。

続きまして、開業後の費用負担として、維持保全のための工事が必要となった場合に、市はどの程度の負担を考えているかについてお答えします。

今回の公民連携事業は、公有財産を民間事業者に貸し付け、民間事業者によって施設を運営する計画であります。民間事業者による施設開業後においても、施設所有者の市としては、建築躯体等に工事が発生した場合は市が行うことが基本となりますが、開業前に民間事業者が約1億4,200万円の費用を投じ、施設改修工事を行い、施設の機能が向上しますので、直ちに行う建築躯体等の工事は発生しないと考えております。

なお、双方の協議より、市で工事を実施する場合は、その必要額を負担するものと考え

ております。

続きまして、開業後に市で行う工事の市負担の上限は、幾らと定めてあるのかについてでございますが、開業後に施設の工事等の必要が生じた場合、双方協議の上、実施しますので、その協議によって市が工事を実施する場合は、その必要額を市が負担することとなります。

続きまして、笠間観光協会と連携して展開する事業は、どのようなものかについてお答えいたします。

今回誘客する主な対象は、民間事業者が都内で展開しているインバウンド向けホテルに宿泊する訪日国人や、働き方改革で定時退社するビジネスパーソンでありまして、着地型旅行商品を民間事業者と共同で商品開発することで、観光交流人口の拡大を図ります

また、民間事業者が新たに展開する飲食の提供に関して、地元産食材を使用し、消費拡大を図るなど、観光振興及び地域の活性化を図ることとしております。

次に、市の財政負担が軽減されるとのことであるが、どの程度の負担軽減を見込んでいるかについてお答えします。

市及び指定管理者により定期的な修繕をしておりますが、これまでに、年平均460万円の修繕費となっております。民間事業者で管理運営することにより、今後10年間で、おおむね6,000万円程度の負担軽減を見込んでおります。以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それでは、ただいまの答弁に基づきまして、2回目の質疑をさせていただきます。

笠間市観光協会と連携した事業展開として幾つか提示がされましたけれども、それらに対して、市はどのようにそれらの事業展開にかかわっていくのでしょうか。それが一つですね。

それから、二つ目は、市の財政負担は6,000万円ほど軽減される見込みであるというご答弁がありましたけれども、市民が利用する際の料金はどのようになるのでしょうか。現状維持なのでしょうか、どういうふうになるのか、お願いします。

それから、3番目ですが、同時に、市の財政負担は減りますけれども、仕事に従事する方々の待遇、賃金や労働条件が適正に保障されるよう、市はどのような対応をするのでしょうか。

以上、3点についてお願いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） まず、今後の、市がどのようにかわるかということでございますが、今回の事業は、公有財産の有効利用を図るべく、民間連携事業として実施するものでありますので、市といたしましても、施設の所有者といたしまして、観光の振興、地域の活性化を図れるよう連携してまいりたいと考えております。

それから、市民の利用料金ということでございますが、引き続き、市民の皆様にご利用いただけるような施設づくりを努めてまいりたいと思います。現在も市民、また、市外の方というのは、料金は同一の料金で行っております。

今後も、市民であるということでの優遇はないとは考えておりますが、料金につきましては現在、民間事業者が検討しております、詳細の料金についてはまだ決定していないところでございます。

それから、労働条件につきましては、今回の公民連携事業が決定した場合は、雇用が継続するように協議を進めているところでございまして、現在働いている方につきましては、まだ詳細なことは決定しておりませんが、引き続き、同条件以上での雇用をするということで協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 以上で終わります。

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ないし議案第121号 令和元年度笠間市公共下水道事業課会計補正予算（第3号）については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月9日に開きますので、ご参集よろしく申し上げます。ご苦労さまでございます。

この後、直ちに議会運営委員会を開きますので、関係委員は会議室1にご参集お願いいたします。

午前10時18分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯田正憲

署名議員 小松崎均

署名議員 畑岡洋二